

1. 組織・職員改革

体制コード	1-1-1-1 「組織機構の再編(課・室・係の統廃合等)」
意見・感想	<p>① 室制度について、23年度の取り組みに対しても申し上げましたが、住民にとって分かりにくい制度になっている。</p> <p>② H27、H28、H29年には大きな職員減となるが業務内容の質を保持して行けるのか。</p> <p>③ 市役所に行ったがどこに行ったら良いのか窓口が分からなかったとの市民の声があるが(本庁)組織機構の改編には一般市民に再度周知する必要があるのではないだろうか。</p> <p>④ 特に現場系では時期によって変動はあるが用の足りない事がある。人員削減とは無関係か？</p> <p>⑤ 信賞必罰の実施と併せ報奨制度を採用し、職場に活気を図る。</p> <p>⑥ 各部署の業務内容と業務量の把握は、組織の再編と定員適正化計画の実施において基本となることから、計画されている本庁各部署での早急な検証・把握が必要です。</p> <p>⑦ 過疎地域、限界集落の対策を検討していく部署も必要です。過疎地域や限界集落では自助、共助、公助の機能の低下が避けられず、多くの問題や課題が発生します。部署を設けることにより、市職員の問題意識を明確にして、先行事例等を参考にしながらハード面、ソフト面の検討が必要です。</p> <p>⑧ 支所は2課体制、29年度からは1課体制との計画であるが住民ニーズには地域差があることを踏まえ、職員数の検討はすべきと思う。</p>
体制コード	1-2-1-1 「職員定員適正化計画の見直し、管理の実施」
意見・感想	<p>① 人員適正化計画の中で民間への業務委託や指定管理者制度の活用及びアウトソーシングも必要であるが、圏内の活性化に関連する方向でありたい。 特に技術職については中途採用の制度も検討が必要と思うし、専門分野の技術職については配置替えをせずにそれぞれのエキスパートとして考えられないだろうか。</p> <p>② 現状欄の2行目、「減員数が少ない状況」の意味が分かりません。早期退職者が想定以上に増加したのであれば、減員数が多くなるのではありませんか。</p> <p>③ 効果積算根拠欄に、村上市のラスパイレス指数を付記したほうがよいと思います。</p> <p>④ 保育士は臨時が多い、正職員として採用されたい。</p> <p>⑤ 定員適正化計画に基づき職員数を適正に管理することは、行政コストの縮減において、最大効果が見込まれるため重要です。併せて、定員適正化計画の精度を高めるために、合併事務重複解消による定員削減や民間委託、指定管理者制度導入による定員削減等の事由別定員適正化計画も必要です。</p> <p>⑥ 定員適正化計画は、退職者の3割補充という数字合わせだけでなく、本当に必要な要員であれば採用すべきだと考えます。ただ、前年同様や「隣の課で採用するならうちの課でも」といった、いわゆる役所的意識は捨てるべきです。</p>
体制コード	1-2-1-2 「定員管理状況の公表」
意見・感想	<p>① 市民に情報を公開することは良いがそれに依って変わった点の評価は？</p> <p>② 計画的な削減は必要と考えるが計画以上に減となった場合、サービス面や1人当たりの業務量の変化等、比較検証する必要があるのではないのか。</p>
体制コード	1-2-1-3 「職員数・職員給与の検証」
意見・感想	<p>① 1-2-1-1の項目と統合できないか。</p> <p>② 計画的な削減は必要と考えるが計画以上に減となった場合サービス面や1人当たりの業務量の変化等比較検証する必要があるのではないのか。</p> <p>③ 地方公務員給与均衡の原則となっている、国家公務員給与と比較されている民間企業は大都市の給与水準の高い企業であり、地方の民間企業の給与水準とは大きな格差があります。村上市でも給与の官民格差が大きいと考えられ、地方交付税等から再配分を受けている地方公務員の給与水準は、地方経済と連動する仕組みの検討が必要と考えます。</p>

体制コード	1-2-1-4 「窓口業務の見直し」
意見・感想	<p>① 計画を上回る退職者により、どこかに影響が出ていると思われる。それ等を解消するには窓口業務(簡易)等には臨時対応すべきである。臨時職員といえども守秘義務がある。</p> <p>② 課題欄の記載事項は、現状に対する課題になっていません。「職員数の減少により、窓口業務を将来も職員で行っていくことは困難」と記載されるべきではないですか。</p> <p>③ 窓口のサービスは年々向上している。新市になった良い点の一つである。支所間の人事交流の成果もあると考える。</p>
体制コード	1-2-2-1 「再任用制度の導入・運用」
意見・感想	<p>① 非常勤の嘱託職員数や業務内容を見直し、人材の有効活用を図ってほしい。若手職員が力を発揮できる職場が望ましい。</p> <p>② 再任用制度導入に向けた環境整備が必要です。市が再任用制度を豊富な行政経験を持つ貴重な人材として認識し、どのような役割を期待するのかを明示し、希望する職員もその期待を自覚する必要があります。再任用制度導入前に、これらの擦り合わせができる仕組みの検討が必要です。</p> <p>③ 再任用制度導入により、職員の年齢構成が更に不均一となる事や、給与水準も退職時よりは低くなるものの、初任給と比較し高水準になるので人件費が増加することへの対応も必要です。</p> <p>④ 再任用制度の導入は必要と思う。若い職員の教育、育成、中堅職員への指導等も期待できる。</p>
体制コード	1-3-1-1 「職場の現状把握及び改善」
意見・感想	<p>① 現状欄に、「導入により拡充が図られた。」とありますが、「導入により〇〇の拡充が図られた。」と、何がよくなったのか分かりやすく記載していただきたい。</p> <p>② 課題欄に記載の、ルールを順守しない公務員の存在は、市民から資質欠落の誹りを受けかねません。市民感覚では、ルール順守を徹底すべきです。</p> <p>③ 勤務時間内の喫煙禁止は徹底されているのか。年間数カ月の勤務浪費が発生していると思われる。</p>
体制コード	1-3-1-2 「時差出勤制度の活用と時間外勤務の縮減」
意見・感想	<p>① 計画実施内容に加え業務量が適性であるのか検証も必要。</p> <p>② 現状欄に、「導入により拡充が図られた。」とありますが、「導入により〇〇の拡充が図られた。」と、何がよくなったのか分かりやすく記載していただきたい。</p>
体制コード	1-4-1-1 「職員研修(階層別、専門別)の受講」
意見・感想	<p>① 階層別、専門別の研修はもちろん大切であるが、採用時異種(例えば自衛隊等)での体験研修等は効果期待はできないだろうか。</p> <p>② 実施内容欄の、「専門別研修の積極的な活用を進める。」との記載は奨励しますが、課題欄に記載の「業務を停滞させる恐れがある。」ことに対する対応策がどこにも示されていません。</p> <p>③ 職員教育の徹底(①あいさつ・②返事・③笑顔)</p> <p>④ 意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、そのためには組織や職場の風土を改革する必要があります。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していく事が重要です。階層別研修や専門別研修を計画に沿って実施するだけでは、意識改革はできません。組織風土・職場風土改革と研修計画を両輪として進める必要があります。</p> <p>⑤ 内容によっては受講職員が研修内容を理解し実践するより、現場での研修の方が効果的と思われることもある。</p>

体制コード	1-4-1-2 「本庁と支所、支所間の人事異動の積極的实施」
意見・感想	① 積極的な実施による職場環境の変化は、若手職員の人材育成、意識改革も期待できると思う。期間を区切ったUターンも行うべきと思う。
体制コード	1-4-2-1 「人事考課制度の試行、運用」
意見・感想	<p>① 能力給重視は大いに賛成であるし、反映された人事考課制度の明確化と全職員への周知徹底が大切と思う。</p> <p>② 目標の明確化と全職員への周知徹底と継続が必要と思う。</p> <p>③ 公務員に於ける人事考課制度導入は無意味のように思われます。なぜなら書面に記されている効果は期待できないと考えます。すべてが人間関係の上に成り立っているもので上に立つリーダーにかかっていると考えます。</p> <p>④ 人事考課制度の導入は、組織的に人材を育成するための重要な手段の一つです。導入目的を明確にして、行政全体が研修や会議を重ね職員育成、昇格、昇給、人事異動等にどのように活用していくか、認識を共有することが重要です。また、実施されている人事考課は査定ではなく育成が中心であることを共有することも必要です。</p> <p>⑤ 人事考課制度の鍵は考課者が握っているので考課者研修と、部下との面談、考課結果のフィードバックを制度化する事が重要です。人事考課制度と併せて施策実行に向けた目標管理制度があれば良いと考えます。</p>

村上市行政改革後期実施計画原案に対する意見(取りまとめ)

2. 財政改革

体制コード	2-1-1-1 「補助金事業の内容、金額、効果等の公表」
意見・感想	<p>① 公表は必要であるし効果の検証と公表も必要。</p> <p>② 公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別補助金のあり方について検討する事が必要です。</p> <p>③ 外部評価を取り入れた補助事業の効果検証を行っていくべきと思う。</p>
体制コード	2-1-1-2 「財政等に関する情報の公表項目の拡大」
意見・感想	<p>① 公開項目を拡大し情報を市民に提供することは透明性も増し、良好と思う。</p>
体制コード	2-2-1-1 「口座振替制度の啓発・促進」
意見・感想	<p>① 振替納付の推進を図り収納率の向上を図られたい。</p> <p>② 「新たに課税された方」だけが口座振替依頼の対象では消極的すぎるのではないですか。私自身、口座振替に切り替えてもいいのだが、と思いながら支所に出向いて納付しています。口座振替に切り替えの依頼があれば、納付方法を変更します。</p> <p>③ 課題欄の、「影響等より必ずしも」との記載は、意味が捉えられません。</p> <p>④ 口座振替納付制度は、納税者への利便性を高めるサービスであり、引き続き窓口納付から口座振替納付切り替えの推進が必要です。また、金融機関が新規の市税口座振替制度加入者を獲得した場合は、市が金融機関に手数料を支払う制度等も検討し、更に納税者への利便性を高めていくことが必要です。</p>
体制コード	2-2-1-2 「市県民税の特別徴収の促進」
意見・感想	<p>① どの事業所かわかるのであれば個別に訪問し説明したらどうか</p> <p>② 効果積算根拠欄の、「事業者数には退職のみの事業者」の部分は、字句に不足があるのではありませんか。</p>
体制コード	2-2-1-3 「市税等のコンビニ収納等の検討・実施」
意見・感想	<p>① 費用対効果を考えるとメリットがないのではないかと。</p> <p>② 課題と実施内容に於いて相反すると思われる文言があるが更なる検討を経て方向を決定したほうが良いと思う。</p> <p>③ 全体を読み込んでみますと、コンビニ収納を推進したいと解せますが、課題欄に「大きな向上にはつながらない。」と否定的に記載されています。「大きな向上にはつながらない。」事由とその対応策を記載すべきではありませんか。</p> <p>④ コストに見合う効果があるのか疑問である。</p>
体制コード	2-2-1-4 「市民税における新潟県地方税徴収機構の活用」
意見・感想	<p>① 滞納者については、来庁していただき、話し合いの上、滞納分については計画納税(毎月定額等)を実施してほしい。</p>
体制コード	2-2-1-5 「収納推進員の活用」
意見・感想	<p>① 費用対効果は？</p> <p>② 課題欄の「推進員の滞納業務」は正しい表現ですか。「推進員による滞納対応業務」あるいは「推進員による滞納者対応」などの方が適切なではありませんか。</p>

体制コード	2-2-1-6 「市税現年度分収納率数値目標」
意見・感想	① 現状欄記載の、21～23年度は何の率なのか、率の説明項目を記載した方がよいと思います。
体制コード	2-2-1-7 「市税滞納繰越分収納率数値目標」
意見・感想	① 現状欄記載の、21～23年度は何の率なのか、率の説明項目を記載した方がよいと思います。
体制コード	2-2-1-8 「国保税現年度分収納率数値目標」
意見・感想	① 現状欄記載の、21～23年度は何の率なのか、率の説明項目を記載した方がよいと思います。
体制コード	2-2-1-9 「国保税納繰越分収納率数値目標」
意見・感想	① 現状欄記載の、21～23年度は何の率なのか、率の説明項目を記載した方がよいと思います。
体制コード	2-2-2-1 「使用料、手数料算出基準の策定、見直し」
意見・感想	① 課題欄3～4行に記載されている文言は、現状欄の後段として記載した方が馴染むと思います。 ② 平林駅は無人駅である。自分も利用者の一人だが、以前に比べ駅周辺の環境が良くなり安全に乗降できる。有料化により管理者の問題、利用者のモラルの問題など派生することが考えられる。有料化を画一化しなくとも良いのではないか。 ③ 旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。施設の使用料や手数料等の財政運営に与える影響が比較的小さいものは、行財政改革の側面より、料金統一のための見直しと位置づけて良いと考えます。その上で、費用を削減し、稼働率の向上を前提とした、受益者負担が基本と考えます。
体制コード	2-2-2-2 「減免取扱いの適正化の検討」
意見・感想	① 課題欄の記載に、「場合」の字句が重複して用いられていますので、文章を修正した方がよいと思います。 ② 旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。施設の使用料や手数料等の財政運営に与える影響が比較的小さいものは、行財政改革の側面より、料金統一のための見直しと位置づけて良いと考えます。その上で、費用を削減し、稼働率の向上を前提とした、受益者負担が基本と考えます。

体制コード	2-2-2-3 「ごみ指定袋による負担の確保」
意見・感想	<p>① 金額見直しの考え方は理解出来るし奨励に値することと思います。課金の一方でゴミの減量やリサイクルの重要性を啓発し、併せてリサイクルの仕組づくりの工夫も必要だと思います。リサイクル出来る段ボールを大袋一杯に詰めて可燃ゴミとして出す人もいますが、紙類の収集日まで自宅内に保管が困難等の事情もあるようです。</p> <p>② 旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。し尿処理手数料や水道料金、下水道料金等の財政運営に与える影響が大きいものは、料金統一と行財政改革の両面からの見直しを考える必要があります。料金収入減が財政負担に大きな影響を与えるのであれば、計画されている料金統一(見直し)の中で再検討も必要を考えます。</p> <p>③ し尿処理手数料や水道料金、下水道料金は公共性が高く生活に不可欠なものであり、料金の値上げは難しさが伴います。現行料金より大きく値上げせざるを得ない地域がある場合は、激変緩和措置等の検討も必要です。</p> <p>④ 地域経済状況を十分に踏まえ、検討すべきと思う。</p>
体制コード	2-2-2-4 「し尿処理手数料の見直し」
意見・感想	<p>① 処理場までの距離によって料金の差があるのは当然のように思えるが…</p> <p>② 旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。し尿処理手数料や水道料金、下水道料金等の財政運営に与える影響が大きいものは、料金統一と行財政改革の両面からの見直しを考える必要があります。料金収入減が財政負担に大きな影響を与えるのであれば、計画されている料金統一(見直し)の中で再検討も必要を考えます。</p> <p>③ し尿処理手数料や水道料金、下水道料金は公共性が高く生活に不可欠なものであり、料金の値上げは難しさが伴います。現行料金より大きく値上げせざるを得ない地域がある場合は、激変緩和措置等の検討も必要です。</p>
体制コード	2-2-2-5 「水道料金の統一」
意見・感想	<p>① 旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。し尿処理手数料や水道料金、下水道料金等の財政運営に与える影響が大きいものは、料金統一と行財政改革の両面からの見直しを考える必要があります。料金収入減が財政負担に大きな影響を与えるのであれば、計画されている料金統一(見直し)の中で再検討も必要を考えます。</p> <p>② し尿処理手数料や水道料金、下水道料金は公共性が高く生活に不可欠なものであり、料金の値上げは難しさが伴います。現行料金より大きく値上げせざるを得ない地域がある場合は、激変緩和措置等の検討も必要です。</p>
体制コード	2-2-2-6 「下水道料金の統一」
意見・感想	<p>① 公共下水道も農業集排についても公共枵設置についての料金は合併前5地区は差があったがその問題はいかに処理をするのか。説明が必要ではないか。</p> <p>② 旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。し尿処理手数料や水道料金、下水道料金等の財政運営に与える影響が大きいものは、料金統一と行財政改革の両面からの見直しを考える必要があります。料金収入減が財政負担に大きな影響を与えるのであれば、計画されている料金統一(見直し)の中で再検討も必要を考えます。</p> <p>③ し尿処理手数料や水道料金、下水道料金は公共性が高く生活に不可欠なものであり、料金の値上げは難しさが伴います。現行料金より大きく値上げせざるを得ない地域がある場合は、激変緩和措置等の検討も必要です。</p>

体制コード	2-2-3-1 「新規広告媒体への広告掲載」
意見・感想	<p>① 実施中の広告媒体に対しても応募者が少なく苦慮しているとありますが、広く市民から広告に関する意見を求めてはどうでしょうか。既に行っているとすれば再度広範な意見聴取を行ってみてはどうでしょうか。市井の人に意外な妙案あるいは想定外の広告利用案をお持ちの方もいらっしゃる可能性はあると思います。</p> <p>② 自主財源確保等のために、ホームページや本庁・支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。また、行政職員が企業等に足を運びながら、PRと有料広告媒体の獲得に努める必要があります。</p>
体制コード	2-2-3-2 「未利用市所有地を広告看板設置に貸出し」
意見・感想	<p>① 自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。また、行政職員が企業等に足を運びながら、PRと有料広告媒体の獲得に努める必要があります。</p>
体制コード	2-2-3-3 「ネーミングライツ導入の検討」
意見・感想	<p>① 自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。また、行政職員が企業等に足を運びながら、PRと有料広告媒体の獲得に努める必要があります。</p>
体制コード	2-2-3-4 「広告収入の確保」
意見・感想	<p>① 自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。また、行政職員が企業等に足を運びながら、PRと有料広告媒体の獲得に努める必要があります。</p>
体制コード	2-2-4-2 「未利用財産の貸付の実施」
意見・感想	<p>① 市道の緑地(雑草繁茂)となっている部分に、長時間駐車を繰り返しているケースがあります。駐車場として有償貸付してもよいのではないのでしょうか。住民目線では、駐車車両があっても支障ならず、雑草の繁茂が抑えられて助かります。</p> <p>② 文章中の「貸付希望」は「借受希望」が正しいのではないのでしょうか。</p> <p>③ 民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を發揮する取り組みが必要です。</p>
体制コード	2-2-4-3 「市宮坂町住宅敷地内の遊休地の売却」
意見・感想	<p>① 民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を發揮する取り組みが必要です。</p>
体制コード	2-2-5-1 「調査報告書の有償頒布」
意見・感想	<p>① ホームページの活用により、地域を限定せずに予約制の有償頒布にするなど、工夫した方がよいのではないのでしょうか。考古学の趣味をもつ遠隔地在住の知人が、地元以外の資料を収集していたことから、存外の注文がないとも限らないような気がします。</p>

体制コード	2-2-6-1 「国保税・介護保険料の12期払いの検討」
意見・感想	<p>① 課題が多すぎる。</p> <p>② 現状欄 かっこ書きの中の、「期」と「回」は同義なのですか。 「年特中止要件」とはどういうことなのか分かりませんが、この用語は一般的に通用する言葉なのですか。</p> <p>③ 市税の12期払いは、納税者の1回あたりの納税負担の軽減と、納付忘れを防ぐ効果からも取り組みが必要です。企業等の定年退職者は、給与からの特別徴収に慣れているため、12期払いの方が馴染みやすいと考えます。</p> <p>④ 年金受給者には市税納付時期を年金支給時期と合わせる検討も必要です。</p>
体制コード	2-2-6-2 「固定資産税の12期払いの検討」
意見・感想	<p>① 課題が多すぎる。</p> <p>② 市税の12期払いは、納税者の1回あたりの納税負担の軽減と、納付忘れを防ぐ効果からも取り組みが必要です。企業等の定年退職者は、給与からの特別徴収に慣れているため、12期払いの方が馴染みやすいと考えます。</p> <p>③ 年金受給者には市税納付時期を年金支給時期と合わせる検討も必要です。</p>
体制コード	2-2-7-1 「水道水ボトルウォーターの製造販売による水道水需要の拡大」
意見・感想	<p>① 住民は、水道水のおいしさより井戸水がおいしいと思っている。</p> <p>② 課題欄の文章内で、「市販ボトルウォーター」という字句のあるべき位置がおかしいのではないですか。</p> <p>③ 実施内容の欄に、PRだけでなく「災害備蓄用飲料水として保存」する旨の記載があるべきなのではないですか。</p> <p>④ 効果積算根拠欄に、ボトル製造費用が▲として計上されるべきではありませんか。</p> <p>⑤ 井戸水や市販のボトルウォーターの飲料者に対し、積極的に水道水の需要拡大を図ることは必要です。特に安全、安価なことと保存期間から、非常時の備蓄飲料水には効果的と考えます。</p> <p>⑥ 製造コストの試算はなされているのか。水道未加入世帯数はどの位あるのか。</p>
体制コード	2-3-1-1 「補助金の見直し」
意見・感想	<p>① 補助金(108項目)見直しとありますが財政が逼迫している今日、早急な検討が必要と考えます。</p> <p>② 公表により行政の透明化と説明責任は大きく向上します。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別補助金のあり方について検討する事が必要です。</p> <p>③ 外部評価を取り入れた補助事業の効果検証を行っていくべきと思う。</p>
体制コード	2-3-1-2 「負担金の見直し」
意見・感想	<p>① 財政が逼迫している今日、早急な検討が必要と考えます。</p> <p>② 公表により行政の透明化と説明責任は大きく向上します。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別負担金のあり方について検討する事が必要です。</p>
体制コード	2-3-1-3 「効果を検証する制度の構築」
意見・感想	<p>① 公表により行政の透明化と説明責任は大きく向上します。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別補助金のあり方について検討する事が必要です。</p>

体制コード	2-3-1-4 「団体等への負担金等の適正化」
意見・感想	① 公表により行政の透明化と説明責任は大きく向上します。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別負担金のあり方について検討する事が必要です。
体制コード	2-3-2-1 「特別職(三役)報酬の見直し」
意見・感想	① 県内市及び類似団体と比較検討されていると考えますが、月額給与、賞与、退職金等をみれば、民間企業と比較した場合や市民感覚では、高額といった印象を受けます。社会情勢の変化や県内市及び類似団体等の状況と、併せて村上市の財政状況や地元企業との官民格差等も考慮しながら、民間企業経営者を含めた有識者による検討が必要と考えます。 ② 広大な面積を有する村上市ではあるが副市長二人が妥当なのか検討すべきと思う。
体制コード	2-3-2-2 「非常勤特別職の見直し」
意見・感想	① 行政委員会の報酬は、他行政でも月額支給から日額支給への見直しがされています。現状で月額支給のものは、職種による質的、量的内容を検証して日額支給の検討も必要と考えます。
体制コード	2-3-3-1 「公用車の燃料費等の削減」
意見・感想	① 今後のエネルギー事情も考慮し、電気自動車等への切り替えを検討する時期ではないだろうか。
体制コード	2-3-3-2 「公用車の集中管理化(支所)」
意見・感想	① 年度別取組を見るとH25「検討」、H26「検討・実施」とありますが、これくらいのことはすぐやれるようなことと考えます。経常的経費の見直しとあります。危機感を持ってやってください。
体制コード	2-3-3-3 「水道メーター検針業務等の包括委託の推進」
意見・感想	① 検針業務は民間委託し、検針は四半期単位で行い、使用料金は前年実績額を仮徴収し、半年毎に本清算することでも相当の経費削減になる。 ② 検針業務を一括して民間委託を行うことは必要です。また、委託する検針業者には、市が交付する身分証明書の携帯と、分かりやすく統一されたユニフォーム着用の検討も必要です。
体制コード	2-3-4-1 「市道の指定管理者制度導入の検討」
意見・感想	① 道路の維持管理は指定管理制度にはなじまないのではないかと。 ② 他の項目でも言えることですが、指定管理者に委託した場合、経営効率が向上したり経費の削減が図られるのであれば、行政がその手法を学ぶことによって、行政が経営を継続してもよい、ということになるのではないですか。 ③ 公営は経費が高くて非効率であるなら、そのことの検証が必要ではありませんか。 ④ 行財政改革推進のなかで、市内の公共施設全体に対し、民間委託や指定管理者制度導入を検討することは必要です。しかし、道路や河川の維持管理は受け皿として想定される地元建設業者等の十分な地域環境調査が必要と考えます。

体制コード	2-3-5-1 「小中学校安全対策事業の見直し」
意見・感想	① 安全対策の視点から新中学一年生のヘルメット購入費に対する上限補助とすれば十分な金額と考えます。ただ、少子化のなかで新自転車通学者への負担補助と考えれば、自転車、ヘルメット、雨合羽等のトータルの費用負担を検討することも必要です。
体制コード	2-3-6-1 「簡易水道事業特別会計」
意見・感想	① 簡易水道、下水道、集落排水事業特別会計の繰出金の現状と今後の人口減少や施設の老朽化等を想定すれば、事業の財源確保は難しいと考えます。これらの事業は公共性が高く生活に不可欠であり、料金の値上げは難しさが伴いますが、計画されている料金統一（見直し）の中で再検討も必要と考えます。 ② 料金統一（見直し）の前段として、水洗化100%の普及、定員管理の適正化、検針業務の民間委託、水道、下水道料金滞納者の解消、滞納者整理事務の民間委託、低利債への借り換え等により、一層の経費削減と効率的な運営に取り組むことが必要です。
体制コード	2-3-6-2 「国民健康保険特別会計」
意見・感想	① 国民健康保険特別会計は、地元の経済情勢や高齢者の増加に伴い、被保険者の所得状況は厳しく、医療費の増加も続き、財政運営は厳しさを増すと考えます。繰出金の減少は見られるものの、国民健康保険特別会計の将来を見据えた明確な安定計画の検討が必要と考えます。 ② 医療費の抑制と事業の財源確保は、被保険者資格管理の適正化、重複、頻回受診者指導、ジェネリック医薬品に関する情報提供、特定健康診査・特定保健指導の充実、スポーツの推進、国民健康保険税の収納率向上など、積極的かつ具体的な取り組みが重要です。
体制コード	2-3-6-4 「下水道事業特別会計」
意見・感想	① 文章中の、「繰入金」と「繰出金」の使い方がおかしいのではありませんか。全文を通して、一般会計又は特別会計のどちらかを主体に据えて記載すると、読んだ時理解しやすくなると思います。 ② 簡易水道、下水道、集落排水事業特別会計の繰出金の現状と今後の人口減少や施設の老朽化等を想定すれば、事業の財源確保は難しいと考えます。これらの事業は公共性が高く生活に不可欠であり、料金の値上げは難しさが伴いますが、計画されている料金統一（見直し）の中で再検討も必要と考えます。 ③ 料金統一（見直し）の前段として、水洗化100%の普及、定員管理の適正化、検針業務の民間委託、水道、下水道料金滞納者の解消、滞納者整理事務の民間委託、低利債への借り換え等により、一層の経費削減と効率的な運営に取り組むことが必要です。
体制コード	2-3-6-5 「集落排水事業特別会計」
意見・感想	① 文章中の、「繰入金」と「繰出金」の使い方がおかしいのではありませんか。全文を通して、一般会計又は特別会計のどちらかを主体に据えて記載すると、読んだ時理解しやすくなると思います。 ② 簡易水道、下水道、集落排水事業特別会計の繰出金の現状と今後の人口減少や施設の老朽化等を想定すれば、事業の財源確保は難しいと考えます。これらの事業は公共性が高く生活に不可欠であり、料金の値上げは難しさが伴いますが、計画されている料金統一（見直し）の中で再検討も必要と考えます。 ③ 料金統一（見直し）の前段として、水洗化100%の普及、定員管理の適正化、検針業務の民間委託、水道、下水道料金滞納者の解消、滞納者整理事務の民間委託、低利債への借り換え等により、一層の経費削減と効率的な運営に取り組むことが必要です。

体制コード	2-3-6-6 「蒲萄スキー場特別会計」
意見・感想	<p>① 当初のスキー場設置の目的が良くわからないが、閉鎖することも検討する必要がある。</p> <p>② 今年のスキー場は閉鎖されています。スキー場再開に向けての議論が市民の間でも持ち上がっていますが、これまでスキー場は集客の為の努力をしたのか等(スキー人口の減少)存続するにも色々な課題があると思われます。この際問題点をあげての議論を望みます。(第三者委員会)</p> <p>③ 行財政改革推進のなかで、全体の公共施設を対象にして民間委託や指定管理者制度導入を検討することは必要です。また、スキー場経営は本来、民間が行うものと考えます。村上市のスポーツ振興や観光振興等の観点も含め、ゼロベースによる検討も必要と考えます。</p> <p>④ スキー人口の減少、管理費用の増加等を考慮し、スキー場自体の存続についても検討が必要と思われる。</p>
体制コード	2-3-6-7 「介護保険特別会計」
意見・感想	<p>① 介護保険特別会計の繰出金は増加傾向にあり、今後も高齢者の増加が進み介護保険サービス利用者も増加し、財政運営は厳しさを増すと考えます。家族や介助者の負担軽減と介護費用の抑制に向け、保険、医療、福祉、介護の連携により積極的な介護予防事業が重要と考えます。</p> <p>② 各分野の連携により在宅介護の充実を図ることで、要介護度の比較的高くない人は、在宅介護サービスを利用してもらうなど、介護施設の重点化の検討も必要と考えます。</p>
体制コード	2-3-6-8 「情報通信事業特別会計」
意見・感想	<p>① 情報基盤の整備は情報の地域間格差解消と、高齢者の安否確認等に効果があります。告知端末機の修繕費が増え続けていますが、故障していない告知端末機も多くあります。故障した端末機の使用方法や故障原因を調査しながら、修繕費の改善に取り組むことが必要です。</p> <p>② 修繕費等のランニングコストは、告知端末機導入時におけるメーカー決定の重要な判断材料です。導入時に試算されているランニングコストとの違いはないのか、導入メーカーへの確認も必要です。</p>

村上市行政改革後期実施計画原案に対する意見(取りまとめ)

3. 行政サービス改革

体制コード	3-1-1-1 「「接遇マニュアル」の作成、アンケートの実施」
意見・感想	<p>① 接遇マニュアルを作成し職員教育の徹底、人事異動等により職員意識改革を図る。</p> <p>② 実施内容にマニュアル作成とあるが、マニュアルを作成して職員に配布することで接遇マナーの向上が図られるとは思いません。まず、挨拶、来庁された市民の身になって対応する。むずかしいことではないと考えます。</p> <p>③ 意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、そのためには組織や職場の風土を改革する必要があります。行政全体が、組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践する事が重要です。「接遇マニュアル」を作成し研修しただけでは心のもった住民サービスは提供できません。組織風土・職場風土改革と「接遇マニュアル」の作成、研修を両輪として進める必要があります。</p>
体制コード	3-1-1-2 「民間企業等、外部研修制度の検討」
意見・感想	<p>① 民間企業での研修は意識改革上からも極めて重要で有意義と考えられる。ぜひ研修先を確保し実施されたい。</p>
体制コード	3-1-1-3 「接遇に対しての職員の自己評価の実施」
意見・感想	<p>① 実施内容にマニュアル作成とあるが、マニュアルを作成して職員に配布することで接遇マナーの向上が図られるとは思いません。まず、挨拶、来庁された市民の身になって対応する。むずかしいことではないと考えます。</p>
体制コード	3-1-2-1 「延長窓口等の充実・検証」
意見・感想	<p>① 利用実績が年々減少している。実態から見て利用者も限定されているのであれば思い切り廃止しては。</p>
体制コード	3-3-1-2 「行政改革大綱実施計画の進捗管理」
意見・感想	<p>① 行政改革が絵に書いた餅にならない様、しっかりと取り組んでほしい。</p>
体制コード	3-3-1-3 「行政評価の創設」
意見・感想	<p>① 行政評価制度が政策決定や予算編成に役立つ情報を提供する仕組みであり、その評価内容がマネジメントサイクル上で有効に機能することが重要です。尚、その評価結果は分かりやすく市民に伝えることが必要です。</p> <p>② 行政改革が絵に書いた餅にならない様、しっかりと取り組んでほしい。</p>
体制コード	3-3-1-5 「消防団組織の見直し」
意見・感想	<p>① 団員減少については地域においても不安がある。団員確保には市と地元企業が連携し、新規就業者への加入推進等を図る必要がある。</p> <p>② 地域の財産と生命を守る尊い使命を負っている消防団員は適正数確保したいし、自主防災会の分担区分を明確にして実際役に立てる自主防災会に育成するのも大切である。</p> <p>③ 過疎化や住民連帯意識の希薄化等から、消防団員の減少は深刻化しています。震災時において、地元事情に精通している消防団員の必要性、重要性が改めて認識されていますが、地元消防団だけでは団員の確保は難しく限界があります。行政も地元消防団と一緒に消防団員確保に真摯に取り組む必要があります。</p>

体制コード	3-3-1-6 「消防備品の移譲」
意見・感想	① 正規の団員が大方被雇用者の現状の中、日中比較的集落に残っている自主防災会員に現役引退した小型ポンプを払い下げして活用できないだろうか。 ② 現状欄の文章を読んでも理解ができません。
体制コード	3-3-2-1 「電子決済の導入(文書管理)」
意見・感想	① 効果欄には、削減額だけ計上されていますが、システム導入費とその維持管理費が▲として計上されるべきではありませんか。
体制コード	3-3-1-7 「土地開発基金の必要性、有効活用の検討」
意見・感想	① 現状では緊急に土地を取得する必要性は低く、先行取得した土地も基金により長期保有されている状況と考えます。基金の必要性や有効活用の方策を早急に検討することが必要です。社会情勢の変化や新たな行政課題に対応していくために、硬直化されている財源を一般会計に戻すことも必要です。

村上市行政改革後期実施計画原案に対する意見(取りまとめ)

4. 施設改革

体制コード	4-2-1-1 「公募によるもの」
意見・感想	<p>① 効果欄に記載のとおりであるならば、公営がなぜ高コストでサービスが劣るのか、問題点を検証する必要があると思います。</p> <p>② 指定管理者制度の導入目的は、競争原理の導入によりサービスの向上と経営の効率化を図ることであり、入り口段階で新規参入のチャンスを多く与える必要があります。そのためには、選考基準を明確にした公募による選定が基本と考えます。これまでの管理実績の評価や施設の設置目的や性質等から公募できなかった施設も、一定の猶予期間後は公募が望ましいと考えます。また、更新の「再指定時」にも公募が望ましいと考えます。</p> <p>③ 指定管理者制度を有効に活用しつつ、行政としての責任を適切に果たすために、的確なモニタリングと評価を継続的に行うことが必要です。</p>
体制コード	4-2-1-2 「外郭団体等を指定するもの」
意見・感想	<p>① 効果欄に記載のとおりであるならば、公営がなぜ高コストでサービスが劣るのか、問題点を検証する必要があると思います。</p> <p>② 指定管理者制度の導入目的は、競争原理の導入によりサービスの向上と経営の効率化を図ることであり、入り口段階で新規参入のチャンスを多く与える必要があります。そのためには、選考基準を明確にした公募による選定が基本と考えます。これまでの管理実績の評価や施設の設置目的や性質等から公募できなかった施設も、一定の猶予期間後は公募が望ましいと考えます。また、更新の「再指定時」にも公募が望ましいと考えます。</p> <p>③ 指定管理者制度を有効に活用しつつ、行政としての責任を適切に果たすために、的確なモニタリングと評価を継続的に行うことが必要です。</p>
体制コード	4-2-1-3 「地域密着型で地区限定するもの」
意見・感想	<p>① 指定管理者制度の導入目的は、競争原理の導入によりサービスの向上と経営の効率化を図ることであり、入り口段階で新規参入のチャンスを多く与える必要があります。そのためには、選考基準を明確にした公募による選定が基本と考えます。これまでの管理実績の評価や施設の設置目的や性質等から公募できなかった施設も、一定の猶予期間後は公募が望ましいと考えます。</p> <p>② 指定管理者制度を有効に活用しつつ、行政としての責任を適切に果たすために、的確なモニタリングと評価を継続的に行うことが必要です。</p>
体制コード	4-2-1-4 「地元企業等の条件付き公募で選定するもの」
意見・感想	<p>① 効果欄に記載のとおりであるならば、公営がなぜ高コストでサービスが劣るのか、問題点を検証する必要があると思います。</p> <p>② 実施内容欄の、「企業等を等を条件」を「企業等を条件」に訂正</p> <p>③ 指定管理者制度の導入目的は、競争原理の導入によりサービスの向上と経営の効率化を図ることであり、入り口段階で新規参入のチャンスを多く与える必要があります。そのためには、選考基準を明確にした公募による選定が基本と考えます。これまでの管理実績の評価や施設の設置目的や性質等から公募できなかった施設も、一定の猶予期間後は公募が望ましいと考えます。また、更新の「再指定時」にも公募が望ましいと考えます。</p> <p>④ 指定管理者制度を有効に活用しつつ、行政としての責任を適切に果たすために、的確なモニタリングと評価を継続的に行うことが必要です。</p>

体制コード	4-3-1-1 「荒川地区3保育園の統合・新設」
意見・感想	<p>① 公営ではなぜ活力がなくて新たな保育サービスが出来ないのか。民間ならできることを官ができないことについて、検証する必要があると思います。</p> <p>② 待機児童が多くて公営保育の整備が追いつかないため、民間に頼るということであれば公営保育の積極的導入の必要性も理解できますが、公営の質が劣るのであれば、問題点を探る意義は大きいと思います。</p> <p>③ 指定管理者制度の導入目的は、競争原理の導入によりサービスの向上と経営の効率化を図ることであり、入り口段階で新規参入のチャンスを多く与える必要があります。そのためには、選考基準を明確にした公募による選定が基本と考えます。これまでの管理実績の評価や施設の設置目的や性質等から公募できなかった施設も、一定の猶予期間後は公募が望ましいと考えます。また、更新の「再指定時」にも公募が望ましいと考えます。</p> <p>④ 指定管理者制度を有効に活用しつつ、行政としての責任を適切に果たすために、的確なモニタリングと評価を継続的に行うことが必要です。</p>
体制コード	4-3-1-2 「市内保育園の集約の検討」
意見・感想	<p>① 全保育園を指定管理にすることに疑問を感じる。もしも指定管理者が破たんしたらどうなるのか心配だ。</p> <p>② 公営ではなぜ活力がないのか。新たな保育サービスが出来ないのか。民間ならできることを官ができないことについて、検証する必要があると思います。</p> <p>③ 待機児童が多くて公営保育の整備が追いつかないため、民間に頼るということであれば民営保育の積極的導入の必要性も理解できますが、公営の質が劣るのであれば、問題点を探る意義は大きいと思います。</p> <p>④ 指定管理者制度の導入目的は、競争原理の導入によりサービスの向上と経営の効率化を図ることであり、入り口段階で新規参入のチャンスを多く与える必要があります。そのためには、選考基準を明確にした公募による選定が基本と考えます。これまでの管理実績の評価や施設の設置目的や性質等から公募できなかった施設も、一定の猶予期間後は公募が望ましいと考えます。また、更新の「再指定時」にも公募が望ましいと考えます。</p> <p>⑤ 指定管理者制度を有効に活用しつつ、行政としての責任を適切に果たすために、的確なモニタリングと評価を継続的に行うことが必要です。</p>
体制コード	4-3-3-1 「主たる利用団体がある施設の移譲」
意見・感想	<p>① 旧市町村単位で建設された公共施設の多くが老朽化しているなかで、合併による重複施設の統廃合や老朽化施設の更新の検討は必要です。公共施設の規模と老朽化度の把握や更新費用を算出し、財政的に可能な範囲で維持する公共施設の優先順位を付けて、施設の整理統合をすすめることが必要です。</p> <p>② 市民全体で納得いく公共施設の方向性を見出すためには、上記施設情報を受益者だけでなく、市民全体に分かりやすく公表していくことが必要です。</p>
体制コード	4-3-3-2 「体育施設の見直し」
意見・感想	<p>① 旧市町村単位で建設された公共施設の多くが老朽化しているなかで、合併による重複施設の統廃合や老朽化施設の更新の検討は必要です。公共施設の規模と老朽化度の把握や更新費用を算出し、財政的に可能な範囲で維持する公共施設の優先順位を付けて、施設の整理統合をすすめることが必要です。</p> <p>② 市民全体で納得いく公共施設の方向性を見出すためには、上記施設情報を受益者だけでなく、市民全体に分かりやすく公表していくことが必要です。</p>
体制コード	4-3-3-3 「福祉施設の統廃合の検討・実施」
意見・感想	<p>① 旧市町村単位で建設された公共施設の多くが老朽化しているなかで、合併による重複施設の統廃合や老朽化施設の更新の検討は必要です。公共施設の規模と老朽化度の把握や更新費用を算出し、財政的に可能な範囲で維持する公共施設の優先順位を付けて、施設の整理統合をすすめることが必要です。</p> <p>② 市民全体で納得いく公共施設の方向性を見出すためには、上記施設情報を受益者だけでなく、市民全体に分かりやすく公表していくことが必要です。</p>

体制コード	4-3-3-4 「告知システムの機器・設備等の統合」
意見・感想	<p>① 旧市町村単位で建設された公共施設の多くが老朽化しているなかで、合併による重複施設の統廃合や老朽化施設の更新の検討は必要です。公共施設の規模と老朽化度の把握や更新費用を算出し、財政的に可能な範囲で維持する公共施設の優先順位を付けて、施設の整理統合をすすめることが必要です。</p> <p>② 市民全体で納得いく公共施設の方向性を見出すためには、上記施設情報を受益者だけでなく、市民全体に分かりやすく公表していくことが必要です。</p>
体制コード	4-3-3-5 「下水道処理設備の統合」
意見・感想	<p>① 旧市町村単位で建設された公共施設の多くが老朽化しているなかで、合併による重複施設の統廃合や老朽化施設の更新の検討は必要です。公共施設の規模と老朽化度の把握や更新費用を算出し、財政的に可能な範囲で維持する公共施設の優先順位を付けて、施設の整理統合をすすめることが必要です。</p> <p>② 市民全体で納得いく公共施設の方向性を見出すためには、上記施設情報を受益者だけでなく、市民全体に分かりやすく公表していくことが必要です。</p>
体制コード	4-3-4-1 「学校施設の教育環境の検討」
意見・感想	<p>① 学校の統廃合は、市町村の財政難を背景として小規模校の整理統合的色合いの強い形で進められてきたと考えます。ここまで一定の統廃合が進んできたなかで更なる学校施設と教育環境の検討は、より慎重に進めていく必要があります。そのためには、新たな検討委員会などを設け教育的見地と財政的見地の両面から検討することが必要と考えます。</p> <p>② 学校に求められやすい地域コミュニティの活性化としての役割や災害時の避難場所としての機能等を切り離して考えることは難しいと思いますが、「子供たちの教育の場」として何をどのようにすることが最良なのかを一番目に検討することが重要と考えます。</p>
体制コード	4-3-5-1 「再利用施設の利用の検討・実施」
意見・感想	<p>① 現状と年次取組に対してH25「調査・実施」とありますがH28までに1棟ずつの目標値が記載されているのは何故ですか？</p>
体制コード	4-3-6-1 「消防分署体制の見直し」
意見・感想	<p>① 消防は、地域住民の「生命・財産」を守るという最も基本的な行政責任を果たす組織であることから、公平なサービス提供が求められます。大規模災害や救急サービスなどの対応には、地域事情を充分考慮した消防力の検討が必要です。</p>

村上市行政改革後期実施計画原案に対する意見(取りまとめ)

5. 市民協働のまちづくりの推進

体制コード	5-1-1-1 「協働のまちづくりの周知」
意見・感想	<p>① その地域によって特色が異なるので地域色を活かして拙速にならず住民の盛り上がりを期待しながら今一度周知も必要かと思う。</p> <p>② まちづくりの広報に新たな予算を使う必要はないと思う。逆に情報過多。効果的な広報活動を進めていく自治振興課のコーディネーターとしての役割は大きい。</p> <p>③ 課題にあるように役員だけが取り組んでいるのが現実です。周知を進め参画意識を固めるだけでは問題は解決しないと考えます。いろいろな機会を通して市民を巻き込む方策が必要と思います。</p> <p>④ 協働のまちづくりの施策をあらゆる機会を捉えて市民へ分かりやすく周知すること、各協議会が取り組んでいる成功事例等の情報発信をしながら市民へ啓発していくことが重要です。また、協働のまちづくりを進めるには、単なる情報の提供だけでは不十分であり、そこにある課題も明確にして情報とともに課題についても行政と市民が共有していくことが必要です。</p>
体制コード	5-2-1-1 「広報・広聴組織の充実」
意見・感想	<p>① 市報は、後報でなくこれから発生するものを早く報告してほしい。</p>
体制コード	5-2-1-2 「ホームページの充実」
意見・感想	<p>① 私自身がまちづくりに参加していても、そのホームページを見る意欲が湧きません。ましてまちづくりに関わっていない一般の市民にとってなおさら見ることはないと思います。ホームページは、誰もが覗きたくなる魔法の箱ではありません。良質の情報を提供すれば見てくれると思わず、見る気になる仕掛けが必要だと思います。</p>
体制コード	5-2-1-3 「出前講座の拡大」
意見・感想	<p>① 出前講座の実施はいいことですが、「行政機関の行っていることを知りなさい。」的な、押しつけにならないよう広く一般市民に受け入れられる工夫をお願いしたい。</p> <p>② 具体的な事例で学習し合うことが大切。(個人的には朝日地区高根の活動などを挙げたい)又、地域が本当に欲していることを見つけ地道な活動をしていくべきと思う。</p>
体制コード	5-2-2-1 「市政提案制度や市政懇談会の充実」
意見・感想	<p>① 「住民の声を聞く」ということから「聞いた声を施策に反映させる」という一歩進んだ制度は重要です。これらの制度を形骸化させないために制度の意味を行政職員が十分に認識し、行政が実施する施策の目的や費用対効果等、細やかな情報を住民に提供し、説明責任を果たしていくことが必要です。</p>
体制コード	5-2-2-2 「パブリックコメント制度の充実」
意見・感想	<p>① 「住民の声を聞く」ということから「聞いた声を施策に反映させる」という一歩進んだ制度は重要です。これらの制度を形骸化させないために制度の意味を行政職員が十分に認識し、行政が実施する施策の目的や費用対効果等、細やかな情報を住民に提供し、説明責任を果たしていくことが必要です。</p>

体制コード	5-2-2-3 「職員の地域活動等への参加促進」
意見・感想	<p>① 協働のまちづくりには是非とも全職員の積極的な参加を望みたいし、そこで地域の住民とのコミュニケーションを図って本来の仕事に活かしてもらいたい。</p> <p>② 市職員は、集落の行事に積極的に参加させる。</p> <p>③ 行政と市民が協働でまちづくりを推進するには、職員の意識改革と資質の向上が必要です。行政における部署間や職員間の意識の温度差を解消するために、協働のまちづくりに関する研修の徹底と協働のまちづくりを視点とした人事考課制度や目標管理制度の導入、職員の地域のまちづくりの参加を制度的に支援する仕組み等の検討が必要と考えます。</p>
体制コード	5-3-1-1 「評価・検証制度の確立と実施」
意見・感想	<p>① 地域の特色を最大限発揮した上でお互い切磋琢磨して継続して行く事が大切と思う。</p> <p>② マンネリズムや主体性のない活動を危惧している。課には担当者からの地域住民の活動状況やそれへの思いなどが伝わっているのだろうか？「やればいい」というものではない。</p> <p>③ 協働のまちづくりは長期的な取り組みになると考えます。全市的な視点から協働のまちづくりを推進するための具体的な取り組みの立案やその実行に際しての調整と評価等を行っていく委員会などの設置検討も必要です。</p>
体制コード	5-3-1-2 「まちづくりのリーダーとなる団体・人材育成のための支援や研修会の実施」
意見・感想	<p>① 構想・理念は評価できますが、今日、世帯構成人員が減少しボランティアに時間を割く余裕のない人が多いと思います。将来に向かってこの傾向は顕著になっていくことは確実です。</p> <p>まちづくりを担う人材は結構いると思うのですが、前段に述べた理由からボランティア頼りは行き詰るのではないかと危惧しています。</p> <p>② 「地域の担い手の人材育成支援」とあるが行政主導ばかりでなく、地域の主体性を尊重する(押しつけではなく。)手だてがあるはず。地域住民の本音を聞き出すこと。そして問題点を探り、先を見通した活動を行うことが重要だと思う。</p> <p>③ 住民の安心、安全をまちづくりの中にもっと生かせないのか。災害時の備え、助け合い、避難場所など切実な問題が置き去りにされているように思えてならない。</p> <p>④ 過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が限られているという現実があります。協働のまちづくりにおいてもその受け皿となりうるのが集落組織やNPO法人等の存在になります。行政もこうした組織の育成と、併せてまちづくりリーダーの人材育成に取り組む必要があります。また、協働のまちづくりは次世代に続けていくもので次世代を担う若者や子供たちがもっと参加できる仕組みを創っていくことが重要です。</p>
体制コード	5-3-2-1 「地域まちづくり組織の活動拠点の確保及びコミュニティ活動推進支援」
意見・感想	<p>① 行政側が運営を誘導することは極力避けるべきですが、活動拠点の確保や組織の自立に対して厚い支援が必要と思います。将来、安定した活動を継続できるか否かは組織の自立が肝要と思います。</p>

○ 全体を通しての意見・感想

- ① 村上市行政改革大綱が基となっているので仕方がないと思うが、新規を含めて何かがないか探しているような感じで、発想が小さく思われた。本当の行政改革とは何か、常日頃、漫然と仕事をしているのではなく、自分の仕事を含め、市全体の事に対して意欲を持っていれば、もっと大胆な発想が見つかるのではないか。
- ② 常に頭を過るのは高齢化社会の中、大災害が発生したらどうなるのだろうかとの思いです。行政は人員削減で年々職員数は減る一方で合併後の広大な本市でカバーできるのかと云う点です。加えて組織消防団も団員が大方被雇用者の上慢性的な団員不足の状況では心細い限りです。
行政の方針もあり各町内にも自主防災組織を立ち上げたところも増えてきてはいるが、広範囲の災害発生時に実質活動できるのはその中の何%あるだろうか。職員退職後もある程度年限を定めて非常時要員として登録するなど、現職員、消防、消防団、自主防災会、退職職員等含めた大災害時に備えたネット作りは必要ないだろうか。
- ③ 改革の内容以前の問題ですが、文章を読んで気になったことをいくつか列挙させていただきました。
字句の不足などで、読むほどに意味が分からなくなってしまう文章がありました。
同じページに「HP」と「ホームページ」の用語が混在していました。最初に「ホームページ(以下、「HP」という。)」といった記載にした方がいいのではありませんか。
「から」と「より」の使い方
「合わせ」と「併せ」の使い方
行末に不要な句点(。)がある。
区切りの必要な所に読点「、」がない。
なお書きを改行していない。
▲○%削減は、「▲○%」又は「○%削減」と記載すべきではありませんか。
- ④ 何事もお金で計算して指定管理者にお願いしている感がある。市内業者に出来ることはなるべくお願いする。検討してほしい。
- ⑤ 直営で出来るところは直営にさせて良い。
- ⑥ 教育情報センターの入場は無料、それに比べ体育館の有料はどうしたものか、健康づくりをしている人はそれだけ医療費軽減に協力している。
- ⑧ 都市整備課は災害時の避難場所や避難経路に対し、どのような具体策を持っているのか？災害が起きてからは遅い。
- ⑨ すべて目を通しました。説明を受けないと理解できない専門的なところもありましたが感想はH25は検討、検証が目立っていると感じました。問題点が分かっているのは早急な取り組みを望みます。
- ⑩ 村上市行政改革大綱は、自治体のスリム化を目指す「縮減型」の改革となっています。当面の財政収支を均衡させるため組織を小さくし、職員数を減らすことや事務事業を見直して、財政支出を減らすことに重点を置いています。行財政改革において住民サービスの低下する部分などは、住民に分かりやすく情報を伝えて理解を得ていくことが重要です。
- ⑪ 行政と市民が協働でまちづくりを推進するには、職員の意識改革と資質向上が必要です。行政における部署間や職員間の意識の温度差を解消するために、協働のまちづくりに関する研修の徹底と職員の地域のまちづくり参加を制度的に支援する仕組みの検討が必要です。行政職員は、行政のプロでありその職員が地域に関わることは、地域のまちづくりにとって大きな力になります。また、職員が積極的にまちづくり活動に参加し、住民の生の声を聞くことが住民との信頼関係を築くことになります。
- ⑫ 村上市の外部評価制度は、行政と住民が協働で行政評価に関わる「市民参加型」であり、「計画-実施-評価」のマネジメントサイクルを有効に機能させることが必要です。また、住民の意見等を積極的に取り入れる「外部評価制度」として、その評価結果を効果的に施策に反映させながら、行政と住民の相互理解のもとにしっかりと根付かせることが重要です。
- ⑬ 行政改革大綱の実践には、市長のリーダーシップと職員の意識改革・資質向上と住民意識の高揚が必要と考えます。これらの要件が揃うことにより、行政と市民の信頼関係が構築され、目指すべきまちづくりに生かされる行政改革大綱になると考えます。
- ⑭ 行財政改革に対する旧市町村間にある温度差を解消するには職員の意識改革は重要である。今後過疎、高齢化が進み自治を成さない地域・集落に対する行政の課す役割は大きくなると思われる。職員の減数を図っていく中でそれらの課題解消する為にも民間の力を上手く取り入れた柔軟な組織の構築が必要と思う。